

宮内庁書陵部蔵『帝諡考』の成立過程

——森鷗外の書き込みをもとに——

田代圭一

一 はじめに

本稿では、森鷗外（森林太郎、一八六二—一九二二）が図書頭時代に編纂した『帝諡考』の成立過程について考察する。『帝諡考』は、宮内省の編纂物の一つであり、神武天皇から明治天皇に至る歴代天皇の諡号の由来、出典について考証したもので、大正八年（一九一九）十月三日に脱稿、翌々十年（一九二二）に図書寮から一〇〇部が刊行された。これらの末尾の刊記には、冊ごとに朱で刊行順の番号が印字されている。『帝諡考』の刊行年月日、該当予算の執行及び決算に関する宮内省当時の公文書類は、沼倉延幸「図書頭森林太郎（鷗外）に関する基礎的研究」^④によれば確認されておらず、右記の刊行年月には公的資料による検証・確定が望ましい^⑤。

筆者は二〇一二年度から二〇二二年度にかけて書陵部図書課保存調査室に在籍し、かつ同課図書寮文庫第一図書調査室に兼務する中で（二〇二三年度は第一図書調査室専属）、資料保存全般の業務に携わりつつ、図書寮から書陵部に引き継がれた前近代の古典籍・古記録に関する調査研究や、図書寮以来

の保存管理の変遷及び図書寮全般の沿革についての調査研究を進めてきた^⑥。その一つとして森鷗外が図書頭であった時期の図書寮の様相及び鷗外の図書頭としての事蹟の調査を行っていた折、『帝諡考』も調査対象としていた。

『帝諡考』は『鷗外全集 第二十卷』（以下「全集」^⑦）にも収録され、現在では容易に内容を知ることができる。同書の解題では

・原稿（上篇 文京区立森鷗外記念館蔵、下篇 天理大学附属天理図書館蔵）
・校正刷（天理大学附属天理図書館蔵）

・刊本二種（天理大学附属天理図書館蔵、うち一種は『鷗外全集 第六卷』（一九二六年七月、鷗外全集刊行会）の原稿として使用された、吉田増蔵補正本）
の校合結果が記され、その成立過程をたどることができる^⑧。

『帝諡考』は、宮内庁書陵部図書寮文庫にも五点を所蔵しているものの（以下、「書陵部本」）、これらは全集での校合に用いられておらず、しかも鷗外関係の諸文献にも言及されていないようである。書陵部本には手書きの書き込みを多く持つ伝本も含まれており、筆跡を検討したところ、森鷗外によるものと思われる書き込みが多数確認された。そこで本稿は書陵部本の書き込みを検討し、本文を全集解題の校異と照合することで『帝諡考』の成立過程

程に可能な限り新たな知見を加え、更には書陵部本における鷗外の関与についても検討を試みたい。なお、以後の本稿の表記は基本的に常用字体を用い、人名としては引用等、特別な場合を除いて「森鷗外」とする。

二 書陵部本の概要

ここでは書陵部本『帝諡考』五点について、宮内庁ホームページ「書陵部所蔵資料目録・画像公開システム」(以下、「画像公開システム」)記載内容及び付随して書誌を記す。点数はいずれも「一」、編著者は「森林太郎〔森鷗外〕」で共通しており、各項目中における記載は省略した。また、左記a～eのうち、a～dの家別(図書寮文庫所蔵以前の所蔵先)は空欄であるため、記載しなかった。項目を記した箇所は「**【**」とし、ゴシック体が画像公開システムから引用した箇所である。

a 帝諡考 **【函架番号】**二七二・二八六 **【刊写情報】**活版、大正十年、宮内省図書寮(カラー図版一)

【縦】二七・〇cm **【横】**一八・四cm **【題簽】**「帝諡考 全」、子持枠を持つ刷題簽を左上に貼付 **【装訂】**袋綴じ **【紙数】**墨付一二三枚(目録六枚、本文一七枚)

【蔵書印】目録第一丁表右上に「宮内省図書印」(正方朱文)

【付記】表紙右下にラベル(台帳番号、冊数、函架番号が記されたもの)を貼付、見返しに正誤表を貼付、本文一二頁、一四頁、一五頁に後人による鉛筆書きの書き込みあり(本文の内容を補足したもの)、巻末には「大正辛酉図書寮付工印止一百本是為第九本」の刊記あり(「九」は朱)。

b 帝諡考(草稿副本) **【函架番号】**二七二・二〇四 **【刊写情報】**写、(副本)カーボン複写、大正八年—十年

【縦】二六・三cm **【横】**一九・一cm **【題簽】**「帝諡考 全」、子持枠を持つ書題簽を左上に貼付 **【装訂】**線装本(片面書写の料紙、袋綴じの形態の四つ目綴じ) **【紙数】**墨付三三四枚(目録六枚、本文三三八枚)、末尾に袋綴じ状に折った白紙一 **【蔵書印】**目録第一丁表右上に「宮内省図書印」(正方朱文)

【付記】本文は手書き、表紙右下にラベル(台帳番号、冊数、函架番号が記されたもの)を貼付、本文の削除や貼継による挿入があり、料紙の大きさが一定していない箇所もある。各丁左下に紙数が記されているが、「八一」の次に「八二—」「二二七」の次に「二一七—」がある。また、二二六—二二九を欠く(「二三五」の次は「三三〇」が続く)。

c 帝諡考(第二校正刷) **【函架番号】**二七二・二〇五 **【刊写情報】**活版、大正十年(カラー図版二)

【縦】二六・三cm **【横】**一九・二cm **【題簽】**「帝諡考 欧外朱校 全」、子持枠を持つ刷題簽を左上に貼付 **【装訂】**線装(片面印刷の料紙、袋綴じの形態の四つ目綴じ) **【紙数】**二四四枚(目録一枚、本文二三三枚) **【蔵書印】**目録第一丁右下に「宮内省図書印」(正方朱文)

【付記】表紙右下にラベル(台帳番号、冊数、函架番号が記されたもの)を貼付、巻末に「大正辛酉図書寮付工印止一百本是為第 本」の刊記あり。

d 帝諡考(全・草稿原本) **【函架番号】**二七二・二〇六 **【刊写情報】**カーボン複写、大正八年—十年

【縦】二六・三cm **【横】**一九・一cm **【題簽】**「帝諡考 全」、子持枠を持つ書題簽を左上に貼付 **【扉】**「帝諡考」と中央に墨書 扉に「八二—一巻

枚 二二七一—一巻枚 自二二六至二二九欠 総数三三〇頁ノ内二頁不足」と墨書された小紙片が下部に貼付【装訂】線装本（片面書写の料紙、袋綴じの形態の四つ目綴じ）【紙数】墨付三二九枚（扉一枚、本文三二八枚）、末尾に袋綴じ状に折った白紙一【蔵書印】第二丁表右上に「宮内省図書印」（正方朱文）【付記（bと同）】本文は手書き、表紙右下にラベル（台帳番号、冊数、函架番号が記されたもの）を貼付、本文の削除や貼継による挿入があり、紙数の大きさが一定していないものもあり。各丁左下に紙数が記されているが、「八一」の次に「八二—一」、「二二七」の次に「二二七—一」がある。また、二二六—二二九を欠く（「二二五」の次は「二三〇」が続く）。

e 帝諡考【函架番号】陵・一一〇〇【刊写情報】活版、大正十年【家別】諸陵寮本

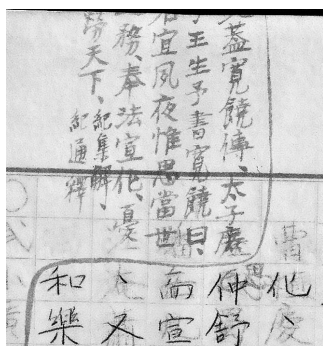
【縦】二七・〇cm【横】一八・六cm【題簽】「帝諡考 全」、子持枠を持つ刷題簽を左上に貼付【装訂】袋綴じ【紙数】墨付一二三枚（目録六枚、本文二二七枚）【蔵書印】目録第一丁右上に「諸陵寮図書印」（正方朱文）

【付記】表紙右下にラベル（台帳番号、冊数、函架番号が記されたもの）を貼付、見返しに「図書寮寄贈 大正十二年十二月廿七日 諸陵寮⁹」と墨書、本文二—三頁、八頁—九頁、一二—一三頁の間に、鉛筆書きの小紙片が挟み込まれており（本文内容について検討したもの）、一七頁と一二七頁に黒ペンによる書き込みが（一七頁は誤植箇所印、一二七頁は本文内容の補足）、二〇六頁は朱書で誤植訂正、二二八頁には鉛筆で明正天皇の「明」と「正」の漢音と呉音が書き込まれている。いずれも後人のものか。巻末には「大正辛酉図書寮付工印止一百本是為第九拾参本」の刊記あり（「九拾参」は朱）。

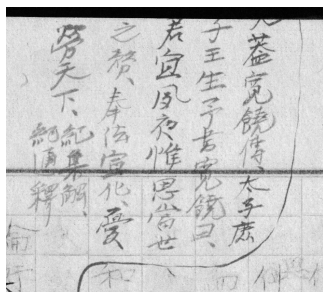
書陵部本の現状はいずれも図書寮時代に整冊されたものと思しく、同じ形

態となっている。参考としてカラー図版一としてa、同二としてcの表紙を掲げた。b、dは、限定一〇〇部の活版本として仕立てられたaまたはeの体裁に合わせるべく、現状に改められる際に化粧裁ちされたようで、朱書箇所も切り落とされている（図版一—三の上部）。また、bは左下に記されている紙数順の「一七三」と「一八五」が、dは「一八五」が、現状に改装される際に綴じ漏れとなっており、本体から分離している（現状ではそれぞれ紙数順に挟み込まれている）。いずれも改装前のものと思われる綴じ穴が見られることから、現状に改められる際に綴じ漏れが生じたのであろう。なお、図版一、二はいずれも同じ箇所（二二五頁）である。

ここで気になるのは、カラー図版二に掲げたように、cの表紙の題簽に「欧外朱校」と書かれていることである。この書付は後人によって書き込まれたものと考えられるが、図書頭であった森鷗外の書き込みがあることを示唆するものとして注目に値するものである。そこで以下、書陵部本に見られる書き込みを検討したいが、まずは各伝本の現状についてやや詳しく触れ、併せてそこから導き出される成立順を述べることとしたい。

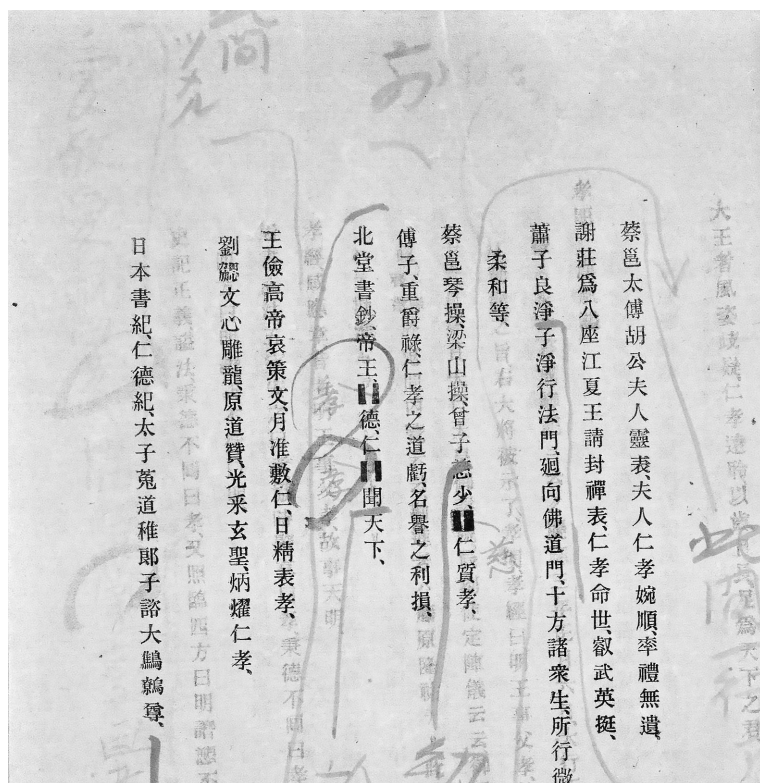


図版一（b）



図版二（d）

図版三(c)



三 書陵部本の現状から 成立順の検証

画像公開システムの【刊写情報】でも触れたように、書陵部本はbとdが草稿、cが校正刷、aとeが共に大正十年活版であることから、成立順はb・d↓c↓a・eであることが分かる。同システムによると、bは草稿副本、dは草稿原本とあり、次項でも改めて触れるが、朱書による書き込みの

内容はほとんど同一である。しかしながらその朱書の書き手、つまり筆跡が異なる上、伝本の現状を詳しく観察すると若干の相違点も確認される。よってここでは、一点目に冒頭の目録の有無、二点目に伝本の現状の相違点、三点目に朱書の書きぶりの相違点という三つの観点から比較を行うことで、共に草稿とされるbとdの先後関係を考えてみたい。

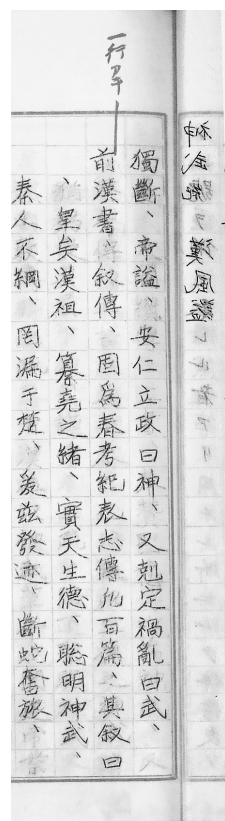
一点目の目録の有無であるが、上篇、下篇の篇目を記す目録はdになく、bでは本文とは別筆で墨書されたものが冒頭部に付されている。この有無の違いは、後になって目録が付けられたか、後になって目録が省略または削除されたかということであるが、成立順に鑑みてc↓a・eすなわち校正刷と活版にはいずれも目録の記載があるので、作業が進んだことにより目録が加えられたとする方が自然であろう。目録には朱書で篇目の高さを指示する書き込みも見られ、体裁が徐々に整っていく過程も窺えることから、目録は後になって加えられたもの、つまりd↓bという流れが考えられるのである。

二点目の、伝本の現状については、図版四(d)と図版五(b)を例に述べる。いずれも本文上では同じ場所、二六頁にあたる。

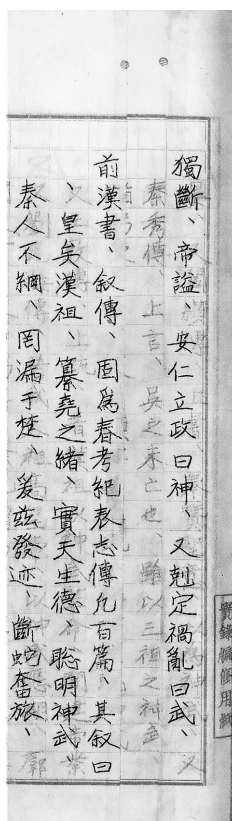
図版四では「一行アキ」という朱書の指示が、図版五では貼継ぎにより一行挿入された状態となって空けられており、朱書の指示が実行された形となっている。この点からもd↓bという先後関係が導き出されよう。

そして三点目の、朱書の書きぶりについては、例として図版六(d)と図版七(b)を掲げた。この二点も本文上では同じ場所(八八頁)である。図版六の朱書の指示が簡潔であるのに比して、図版七の指示は具体的かつ丁寧であることが見て取れる。同様の書きぶりはbとdの全体を通して確認することができ、これらからはdの朱書の指示を踏まえ、bでは別の人物が指示

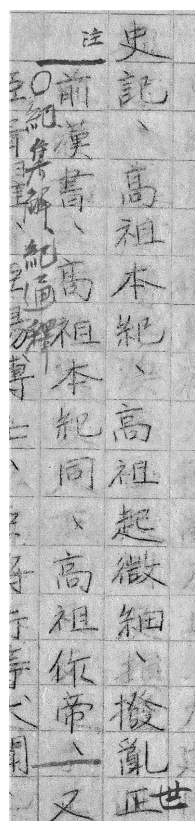
図版四 (d)



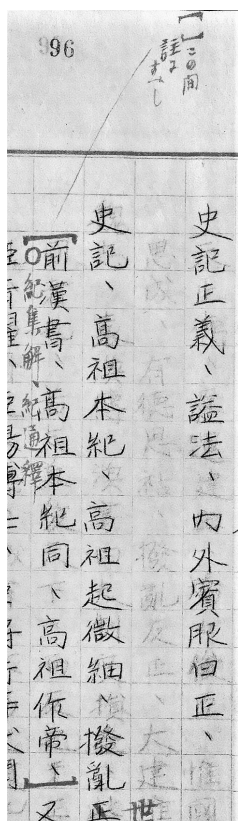
図版五 (b)



図版六 (d)



図版七 (b)



内容をより詳しく、丁寧に記す形となつていけると言える。以上三点から、d ↓ b という流れが一層確かなものとなる。

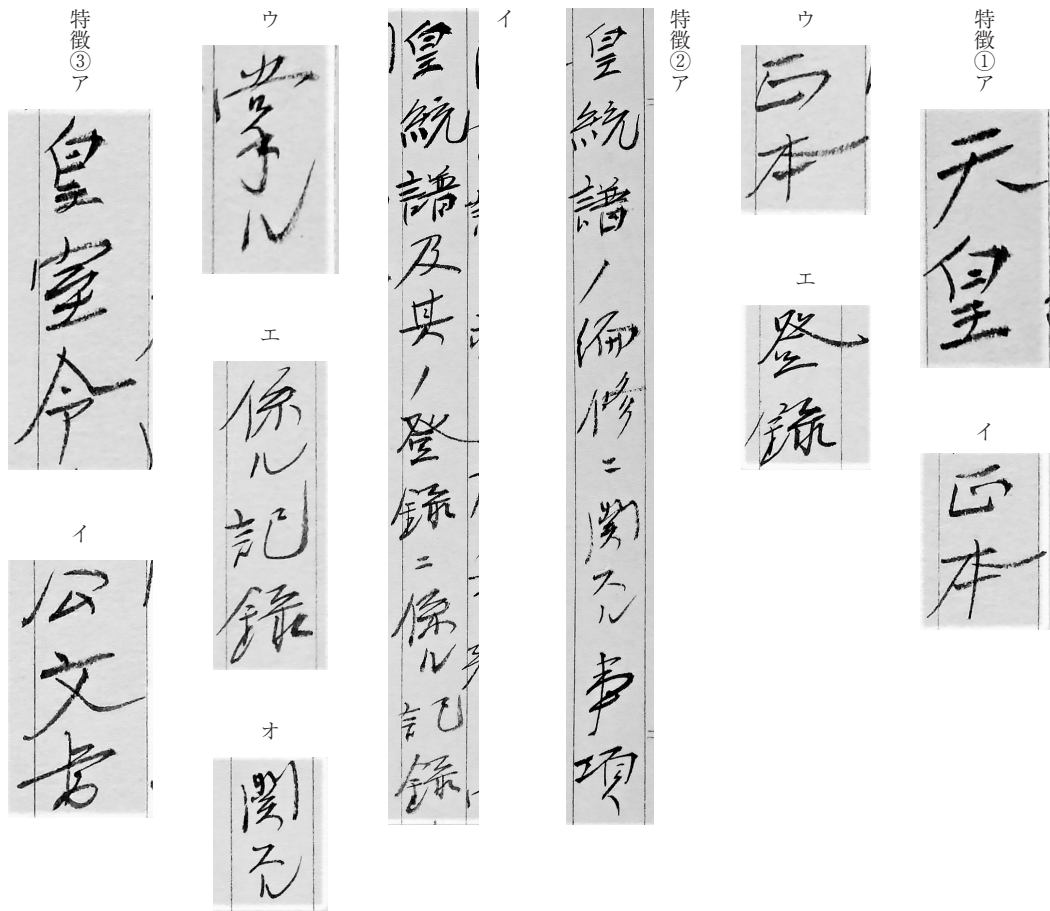
四 各伝本に見られる書き込みの筆跡について

ここでは書陵部本に見られる書き込みを更に紹介しつつ、筆跡の検討を行いたい。c の題簽にある鷗外筆を確認するためでもある。a ↓ e のうち、書き込みが見られるのは b、c、d の三点であり、以下、伝本ごとに述べていく。前項では d ↓ b という先後関係を見出したことから、d、b、c という成立順に述べることとする。

四―(一) 森鷗外の筆跡について

個々の伝本の筆跡の検討に先立ち、鷗外の筆跡についてははじめに触れておきたい。鷗外の筆跡についての論考は、田良島哲「『資料紹介』森鷗外自筆手稿『上野公園ノ法律上ノ性質』」(当該資料の原本は、東京国立博物館蔵、館史資料一六〇五)¹⁰⁾が参考となる。筆跡鑑定¹¹⁾の参考となるべき資料は多くある中、本稿では執筆時期及び執筆環境の似通う東京大学総合図書館蔵『寮館事略』(請求番号 鷗A九〇二二五九)を参照事例として画像を掲げ、田良島論考に筆者の見解を加え、図版から窺える鷗外の筆跡に見られる特徴を三点示したい。『寮館事略』は、東京大学附属図書館ホームページにある「鷗外文庫書入本画像データベース」でカラー画像が閲覧可能である。

田良島氏は、論考の中で鷗外の筆跡の特徴を「強く上向きに跳ね上げる右払い」「あたかもカイゼル髭のような右払い」と指摘している。『寮館事略』



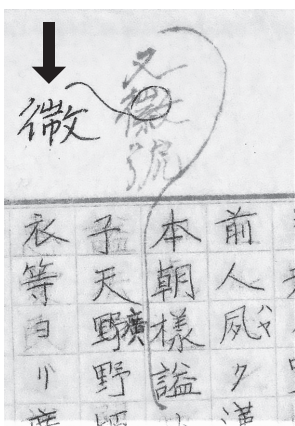
の記載例に照らして、特徴①の「天」、イ、「本」、エ「登」に見られる右ハライが上向きである。特徴②として、ア、イの「統」「記」「ル」の最終画が大きく上にハネ上がっていること、特徴③として、ア「令」、イ「文」の右ハライが途中で一旦静止する形状を持つことを指摘したい。これらの特徴をもとに、b、c、dに書き込まれた筆跡を検討するが、論述の重複・煩雑を避けるため、以下、特に断らない限り、「特徴①」・「特徴②」・「特徴③」と記す。

四一(二) d (二七二・二〇六) に見られる筆跡

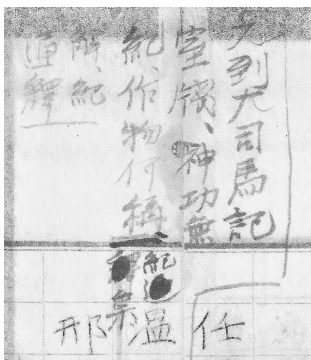
ここからは書陵部本b、dの筆跡を検討するが、書き込みの大部分は朱書による本文の校正であり、結論を先に述べると、cとdの朱書は鷗外筆と判断され、草稿から校正に至る間、鷗外が積極的かつ細かく関与していることが認められる。まずは成立順にdの朱書の例を二点掲げる。

図版八「徴」、図版九「大」の最終画の右ハライは特徴①、図版八「號」、図版九の一行目「記」と三行目「紀」の最終画は特徴②に、図版八「又」、

図版八



図版九



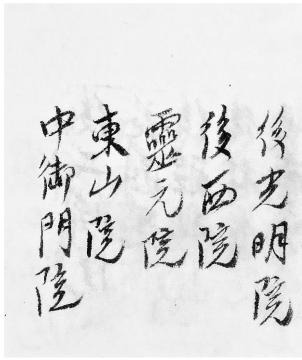
図版九「文」の最終画は特徴③と合致し、これらを踏まえるとdの朱書は鷗外によるものと判断できる。

dには、他に扉の「帝諡考」の墨書(カラー図版八)、本文中に図版八の矢印で示した書き込み(黒ペン)の「徹」と墨書(後述)の書き込みがあるが、黒ペンの書き込みは図版八矢印箇所の一か所のみで他箇所との比較ができず、記者の判断は難しい。また、本文一七六頁には「アキ」と記す墨書の書き込みがあるが(カラー図版三)、カラー図版八と共に次項で触れたい。

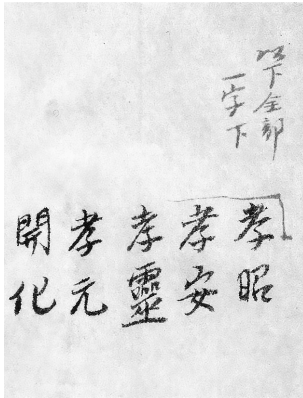
四(三) b (二七二・二〇四) に見られる筆跡

bに見られる書き込みの大部分を占めるのは朱書による校正であることはdと同様であるが、図版一、二から分かるように、双方の朱書は別筆であり、成立順を加味すると、dに書き込まれた鷗外筆の校正を別の人物が丁寧な形で書き直したものがbの朱書ということになるが、bの朱書の記者の網羅的な特定には本稿執筆の時点では至らなかった。今後の課題としたい。

bには、校正の朱書以外にも書き込みが見られる。具体的には墨書による



図版一〇

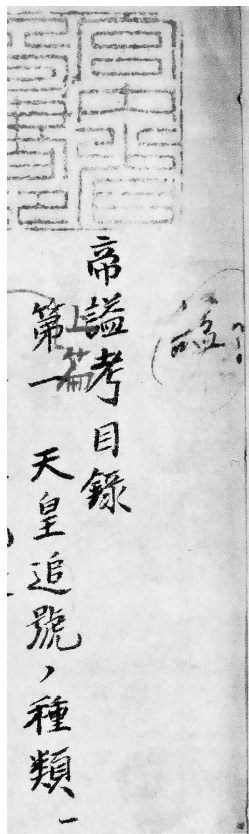


図版一一

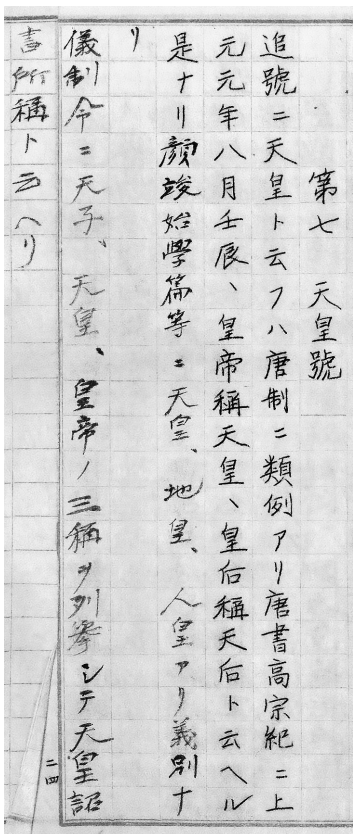
加筆及び校正、貼紙による加筆であり、個々に図版を掲げて検討したい。まずは墨書について触れるが、図版一〇、一一は冒頭部の目録である。図版一〇の「院」最終画は特徴①と一致しており、鷗外が書き足したものであることが分かる。図版一一の「以下全部一字下」と図版一二の「上篇」は朱書であり、墨書の後に書かれたものとなる。その書きぶりから、鷗外が墨書の後に自ら朱書で加筆したと考えることが自然であるように思われる。

目録の墨書について補足をすれば、書名の『帝諡考』について、bの冒頭部には図版一二に見られるように「諡?」という書き込みが見られ、鷗

図版一二



図版一三



外が「諡」をどの文字を用いるかで思案していた様子が窺える。¹³⁾

墨書による加筆は、冒頭の目録だけでなく本文中にも見られる。書写の状況から、目録とは別の機会に書かれたものである。図版一三は本文二四枚目で、四行目の「顔竣」以下、図版一四は本文三二六枚目で、末尾の段落「日本書紀」以下が墨書の加筆であるが、結論として鷗外筆であることが認められ、本文の吟味を続けていた痕跡が窺える。特徴①～③で示した筆跡の特徴ごとに根拠となる字を挙げる。

特徴① 図版一三「竣」「天」 図版一四「太」「大(書き込み二行目)」「天」

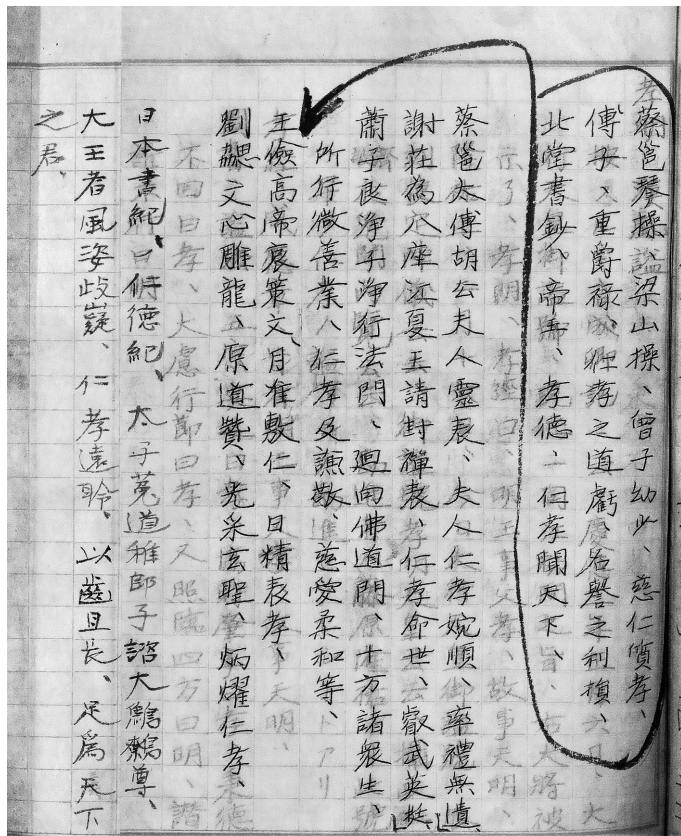
特徴② 図版一三「地」 図版一四「紀」

特徴③ 図版一三「人」「令」 図版一四「大(書き込み一行目)」「聆」

また、bには、本文四六枚目に貼紙による加筆も見られる。この貼紙は墨書と朱書とで加筆されていることから、墨色の判別ができるようカラー図版九に貼紙と本紙を掲げたが、墨書、朱書共に同筆であり、墨書の「大」や「使」には特徴①が見られることから、いずれも鷗外筆であると認められる。同様の貼紙はカラー図版一〇(bの二一九枚目)にもあり、本紙に「◎入ル」とある墨書及び貼紙の筆跡はいずれも鷗外筆である。これらからは、dには存在しない本文がbで加筆されており、d→bという先後関係が明らかであり、また、bとdのいずれにも鷗外の書き込みがあることから、双方への鷗外の関与が認められ、bでも本文の吟味を続けていた痕跡が窺える。

筆跡について付言すると、dには扉(カラー図版八)と本文一か所に墨書が見られるが(カラー図版三三、カラー図版三の字形は、カラー図版四～六に掲げた三点と比較すると、特に「ア」に酷似した字形をそれぞれ見出すことができることから、同筆と見なしてよいと思われる。また、カラー図版八の

図版一四



扉の字は、本稿で述べた筆跡の特徴と合致する箇所はないが、カラー図版四と六の墨色、加えて図版一四の矢印箇所を含む線質が似ること、更には扉に早書きで墨書し得る立場の人物の書ということで、鷗外筆である蓋然性が高いように思われる。

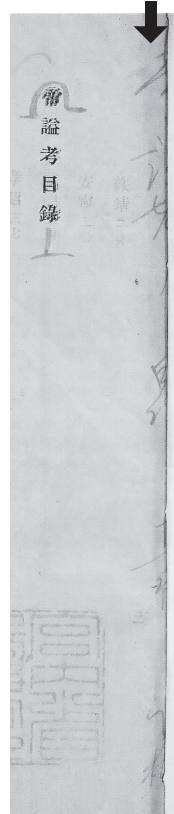
四一四 c (二七二・二〇五) に見られる筆跡

校正刷であるcには、毛筆による朱書、墨書・朱ペン・黒ペン・青の色鉛筆という数種書き込みが見られる。先に書き込みの先後関係、続けて筆跡と

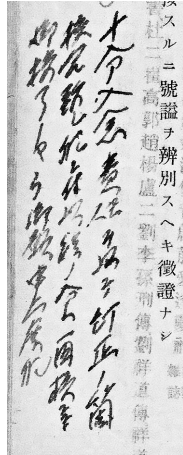
いう順に検討を加えたい。

書き込みの順は、朱書、墨書、朱ペンについてはカラー図版七と一二から推測することができる。カラー図版一二では朱ペンを朱書が抹消しており、カラー図版七では墨書が朱書に印を付けていることから、朱ペン↓朱書↓墨書という順が導き出される。また、図版一五は綴じ目にかかっているために全体を確認できないが、矢印箇所には朱ペンで「帝諡考 目次 十一行 再

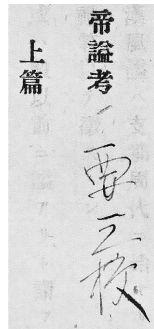
図版一五



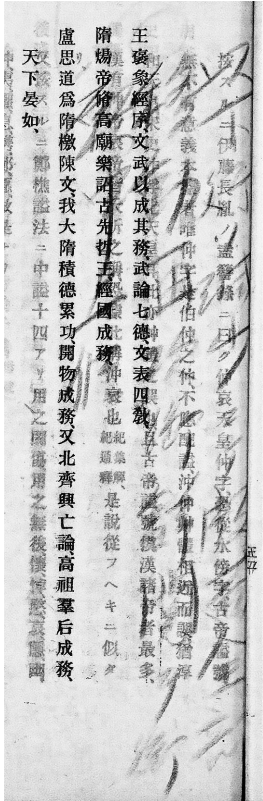
図版一六



図版一七



図版一八



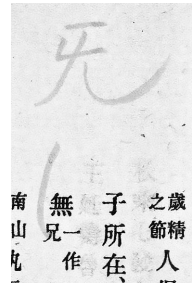
校」と読み取れる。同様の書き込みは第三括を除いて折目ごとに第三〇括まで記されている。これらの筆跡について先に触れるならば、現状は綴じ目深くに綴じ込まれているため、残念ながら図版一五と二七〜二九に見られる朱ペンは同筆か異筆か、本稿執筆の時点で判別には至らなかった。

図版一六と一七は黒ペン、同一八は青の色鉛筆で書かれているが、いずれも個々の校正ではなく全般的な指示で、先の朱ペン、朱書、墨書より後の段階のものである。図版一六は「十分入念責任ヲ以テ訂正ノ箇校合致シ候ニ付以後ノ分ハ再校ニテ御校了ノヤウ御願申上度候」、図版一八は「以下行ノ減少ニテ版面全部移動再々御願申上候」とある。

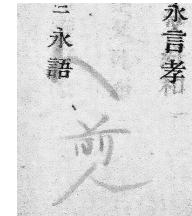
次に書き込まれた筆跡について検討する。図版一九〜二六は朱書、二七〜二九は朱ペン、三〇は墨書であるが、図版一九〜二一、二九の右ハライは特徴①、図版二二〜二四の最終画のハネは特徴②、図版二五〜二八の右ハライは特徴③と通じ、朱書、朱ペンはいずれも鷗外筆であると判断できる。図版三〇は抹消線が引かれているが、この引き方も田良島論考に述べられている「抹消線を三本、四本と繰り返し引く例」に合致する。更には抹消線直後の「一八六」の「八」の右ハライには特徴①が見られることから、墨書の書き込みは鷗外によるものであることが一層確かなものとなり、カラー図版一一の「氏」からも、朱書と墨書は同筆であることが明らかである。

右のように、cの校正では少なくとも朱ペン、朱書、墨書という三段階を経ていることが確認されるが、そのいずれもが鷗外の筆跡であることから、d、bに加え、校正刷が出来上がったcでも鷗外自身が本文の検討や校正、体裁も含めて全体を通して主体的に関与している様子が窺えるのである。また、図版一六の「分」と「念」は特徴①、図版一七の「要三校」も筆跡が、

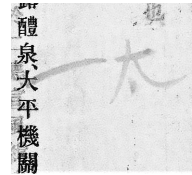
図版一九



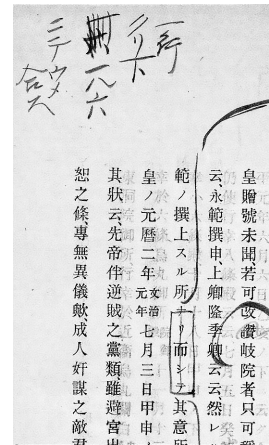
図版二〇



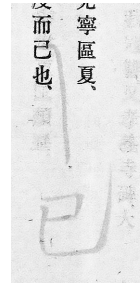
図版二二



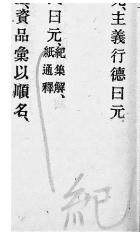
図版三〇



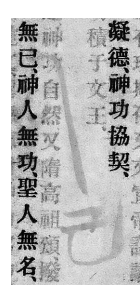
図版二二



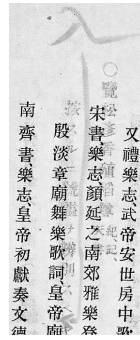
図版二三



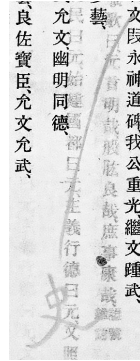
図版二四



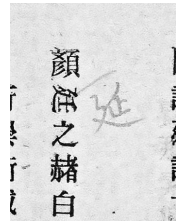
図版二五



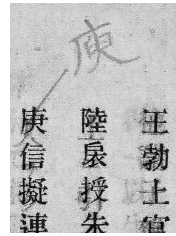
図版二六



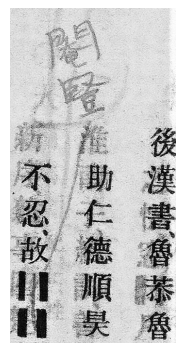
図版二七



図版二八



図版二九



図版一八の「御願申上候」等の筆跡は、図版一六のそれと通じ、いずれも鷗外筆と判断できる。

鷗外の『帝謚考』への編纂意識について触れるならば、図版三二に示すように神功皇后の行頭の高さを歴代天皇と同じ高さに揃えるか、一文字下げる

図版三二



かの思案の痕跡が残っている。この書き込みは墨書であり、鷗外筆であるのだが、同趣の例は既述図版一・一・二にも見られ、校正刷の段階においても、本文の加除や文言の順序といった内容面のことだけでなく、体裁や用字、文言の順序や歴代の位置付け等、全体について鷗外が広くかつ細かく目配りを続けていることが認められるのである。なお、cについては、画像公開システムに「第二校正刷」とある。本稿の検証で「再校」（図版一五）と「要三校」の書き込みが確認でき、再校として印刷された当該文書に鷗外が校正を加えたものと裏付けられた。

五 各伝本の主な校異

四では書陵部本に見られる主な書き込みの筆跡について検討してきた。結果として、b、c、dそれぞれに鷗外の書き込みが多数あることが分かり、いずれも鷗外自身による積極的な関与が認められた。ここでは個々の伝本の様相をより詳しく、具体的に探るべく、書陵部本を校合することで各伝本の作業の進展の経緯を明らかにしていきたい。次頁からの別表は、全集解題に記された校異を用いつつ、原稿（上は文京区立森鷗外記念館蔵、下は天理大学附属天理図書館蔵）、校正刷（天理大学附属天理図書館蔵）を適宜加え、更に国立国会図書館デジタルコレクションから、正誤表の書き込みが見られる活版本（請求番号一四六一二七二）も校合対象に加えた。その結果をまとめたものが別表である。これ以後の本文においては、伝本の記載については、これまでに本文中で取り上げてきた書陵部本についての記号を改めることによる混乱を避けるため、別表記載の伝本番号と、これまでアルファベットで記してきた書陵部本の記号の双方を、例えば草稿(②)(d)、③(b)のように煩を厭わず併記し、別表の記載内容は以下のとおりとする。

- ・○は全集本文と同じ記載あり。×は記載なし。例えば通し番号9の②は、当初は記載がなかったが、鷗外が朱で「上篇」と加筆したことを記す。
- ・鷗外の加筆と判断される箇所はゴシック体とした。
- ・項目及び②～⑦の記載は基本的に引用で、「該当箇所」に記載した本文は全集に拠った。説明箇所は適宜()で加えた(カッコ中の引用はカギカッコ)。

引用は特別な場合を除いて常用漢字を用いた。

・記載は原則として成立の変遷をたどれる箇所とし、成立過程の検証には直結しない読点の加筆、手書きによる作字の指示、誤植訂正、脱字の加筆といった箇所等は紙幅の都合で省略したものがある。

・【】は割注。

・調査未了の①(原稿)、⑤(校正刷)は全集解題校異の記載に拠った。

・書陵部本のカッコは函架番号、国立国会図書館及び天理大学附属天理図書館蔵のカッコは請求番号である。

別表からも確認できるように、②(d)、③(c)、④(b)には鷗外の書き込みを含む多くの修正が確認された。おおよそ

ア・文献名ないし引用の修正 イ・体裁、構成上の修正

ウ・単なる誤字の類 エ・人名の修正 オ・用字の類

カ・作成した本文の修正

に分類され、別表「修正内容」として項目の最後に記した。カッコはその要素も想定されるもので、例えば「エ(ウ)」は、人名を修正しているが、単なる誤字を修正したものと考えられるという意である。

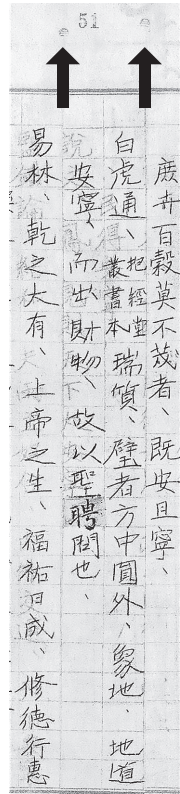
書き込み及び修正は、総じてアが多いことが認められるが、今回はウの多くを省略しており、これらも含めると、鷗外自身がいずれの段階においても、細かくかつ丁寧に校正に取り組んでいる様子が具体的に一覽できよう。以下、注目すべき点についていくつか列挙していくが、例えば別表通し番号47は、「別表47」のように記す。

まず、原稿(①)から草稿(②)(d)、③(b)については、別表の備考にも記したように複数の場合に分類できる。修正の主な内容はアであり、その方法を四二頁に記したが、丹念に出典の調査を続けていることが分かる。

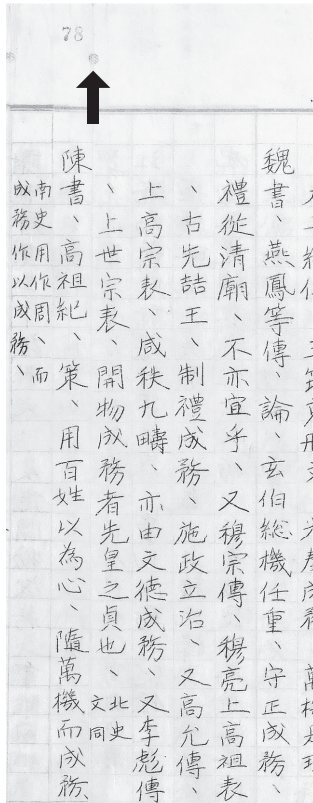
Table with 11 columns: 通し番号, 嶋外全集頁(行), 上篇または下篇, 嶋外全集の篇目, 該当箇所, ①原稿, ②宮内庁書陵部図書寮文庫蔵, ③宮内庁書陵部図書寮文庫蔵, ④宮内庁書陵部図書寮文庫蔵, ⑤天理大学附属天理図書館蔵, ⑥国会図書館蔵, ⑦宮内庁書陵部蔵, 備考, 全集記載の有無, 修正内容.

Table with 11 columns: 通し番号, 嶋外全集頁(行), 上篇または下篇, 嶋外全集の篇目, 該当箇所, ①原稿, ②宮内庁書陵部図書寮文庫蔵, ③宮内庁書陵部図書寮文庫蔵, ④宮内庁書陵部図書寮文庫蔵, ⑤天理大学附属天理図書館蔵, ⑥国会図書館蔵, ⑦宮内庁書陵部蔵, 備考, 全集記載の有無, 修正内容.

図版三二 (b)



図版三三 (b)



・朱書の修正（別表備考「朱で加筆」、または同趣の記載）。

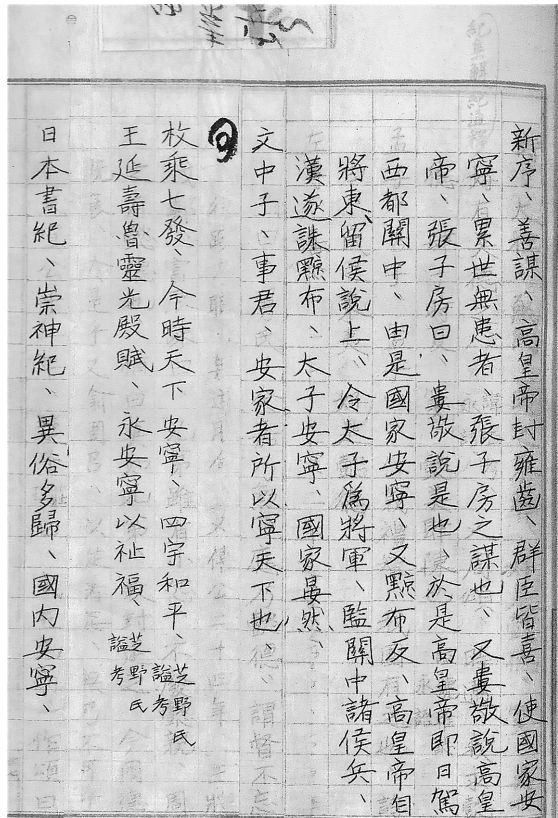
・貼継によって挿入（別表備考「貼継で挿入」）。

・本文の削除。その方法は本紙に書かれている不要な本文を切り取り、改めて貼りつないでいる。

・本文修正の過程は、伝本に段取りが明示されていないわけではないが、原稿①から草稿②（d）、③（b）の順で修正が終えられている（別表備考②、③までに修正）。

例を挙げると、別表29は、図版三二に示すように「白虎通、故以聖聘問也、」の文言は原稿①にないものの、草稿②（d）、③（b）では共に本紙が切られ、当該箇所を追加される本文が書かれた紙片（本文と同じマス

図版三四 (b)



目の料紙かつ②、③と同筆）が貼り込まれていることが確認できる。貼継の糊代部分には割印が押され、丁寧な作業のほどが窺える。また、別表58は草稿②（d）、③（b）の本紙が切断され、改めて貼り継がれた形となっているが、これは原稿①で存在した文言が草稿②（d）、③（b）にも引き継がれたものの、後で削除されることとなり、切り取られた痕跡と考えられる（図版三三「陳書、…」の前行、矢印の貼継箇所には割印が押されている）。

右からは、原稿①から草稿②（d）、③（b）へ進む作業の過程を伝本の現状からたどることができるが、一方で図版三四（カラー図版九と同じ箇所であるが、ここでは前後も広く掲載した）の一行目「高皇帝」五行目「監関中諸侯兵、」は、別表31、32の①（原稿）に存在しない文言が草稿②（d）、

③ (b) の段階で本文として記載されている他、別表34の「素問、く以緩秋刑、」は貼紙で追加されている。また、原稿①には存在しない図版三四、七行目「文中子、く天下也」(別表33)と最終行「日本書紀、く国内安寧、」(別表35)は本紙中に本文と同じ料紙で貼継によって挿入されているように、原稿①から草稿②(d)、③(b)に至るまでには複数の過程を経ていることが推測されるのである。

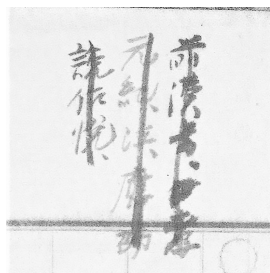
次に草稿②(d)、③(b)について触れる。主な修正内容はアが多く、前々項の三では、その先後関係は②(d)↓③(b)であると指摘したが、別表12、115のように、②(d)は未修正であるが、③(b)で修正が行われ、その内容が校正刷④(c)に反映されている。

別表40、47、49のように、②(d)で加筆しながら、後になって当該箇所が必要と判断されたところで、改めて削除が行われている(図版三五、三六)。この加除は②(d)のみで完結してしまったようで、もう一方の草稿④(b)や校正刷③(c)では、加除について何ら触れられていない。

別表34(カラー図版九)、178(同一〇)のように、③(b)の紙片に追加の文言を加筆した本紙に貼紙し、その内容が校正刷④(c)に反映されている。



図版三五 (d)



図版三六 (d)

る。

別表234は、②(d)と③(b)では異なる指示が書き込まれているものの、校正刷④(c)には③(b)の指示が反映されている。

といった例を指摘することができ、これらも、②(d)↓③(b)という過程を明確にするものであろう。

校正刷④(c)でもアが多いが、イ等の修正もあり、いずれも鷗外の積極的な関わりが認められることは既に述べたとおりである。ただ、草稿②(d)、③(b)から校正刷への作業の進捗については、天理大学附属図書館蔵⑤の調査を行うことで更に詳しい言及をすることが可能と思われる。調査後に改めて稿を持つこととしたい。

六 国立国会図書館蔵本について

ここでは、別表校異でも取り上げた国立国会図書館蔵本について触れておきたい。国立国会図書館デジタルコレクションでは二点の所蔵資料を確認でき、いずれもカラー図版を閲覧することができる。

一点目は別表⑥(請求番号一四六一二七二)で対校したものの。書誌情報の出版年月日は大正八年(一九一九)刊とされているが、末尾の刊記には、大正辛酉(大正十年(一九二二))、図書寮が刊行した「一百部」の通し番号「六拾壺」が印字されていることから、¹⁵⁾大正十年刊としてよいであろう。この資料の冒頭には正誤表が綴じ込まれており、鉛筆で「スベテ鉛筆ニテ記入ズミ」と書き込まれている。具体的な修正箇所は別表のとおりであるが、⑥の本文中には正誤表の該当文言が鉛筆で書き込まれている。これらの書き込みは、

正誤表作成後に、その内容を後人が鉛筆で記したものであろう。

正誤表の具体的な作成時期は今後の調査を期したいが、この正誤表は別表⑦(a、二七二・二八六)の見返しにも貼付されており、大正十年の造本後に作成され、活版本に付されたものと考えることが穏当であり、⑥は綴じ込み、⑦は見返しに貼付されていることから、正誤表一枚が単体で配布されたものであるであろう。この場合、鷗外の図書頭在任中に作成された、つまり鷗外が「正誤表」を承認したとみることができようか。このことは鷗外自筆の書き込みがある②(d)、③(b)、④(c)の校正段階と正誤表の作成段階の間にも更なる時間と作業が存在することを物語っていることになるが、書陵部本を確認したところ、正誤表記載の内容はいずれも草稿②(d)、③(b)や校正刷④(c)の修正の書き込みが見落とされたものではないことから、大正十年活版本刊行の段階で見落とされた誤植や誤脱が見出された結果、正誤表が作成されたと考えられる。正誤表を一見すると、天皇の諡号そのものの訂正(例：誤Ⅱ淳仁天皇↓正Ⅱ淳和天皇)、年号の訂正(例：嘉永↓嘉承)、典拠史料名の訂正(例：一代要紀↓一代要記)のような基本的な用語の誤記が見落とされてきたことが分かる。

国会図書館には、もう一点、(二八八・四一—M七七七八)の存在が確認できる。デジタルコレクション書誌データには刊行年月日に一九二二年の記載があり、画像から確認できる刊記には、限定一〇〇冊刊行のうち、第四九冊にあたる¹⁶⁾ことが分かる。該書には正誤表が付いておらず(このことも正誤表が一枚物として配布されたことを補強となろう)、そのためであろうか、正誤表の内容は書き込まれていない。

七 おわりに

本稿では、書陵部本『帝諡考』の現状を詳細に調査し、書き込まれた筆跡や本文の校合等を詳細に検討することでその成立過程を明らかにした。書き込みの多くは森鷗外の自筆であることが判明し、宮内庁書陵部所蔵の中にも鷗外自筆資料を加えることとなった。最後に、これまで述べてきた内容を摘記したい。

【草稿②(d)、③(b)について】

- ・ 二点の書き込みの先後関係は、②(d)↓③(b)の順である。
- ・ 修正の多くは、原稿①にはない、新たに関連出典から文言の追加(前掲)である。

- ・ 本文の加筆は、草稿の段階で既に本文化され、作業の経緯が確認できない箇所もある。

- ・ 加筆や削除(本紙を切り取った痕跡あり)といった、作業の経緯が確認できない箇所もある。

- ・ 加筆は行頭の字句の高さや改行といった体裁の指示もある。

- ・ 加筆はほとんど朱筆で、②(d)が鷗外筆、③(b)がそれを受けた形で別の人物によりやや丁寧に書き込んでいるものが多い。

- ・ 草稿の二点共鷗外の書き込みが確認されることから、鷗外自身も主体的に双方に目配りをしていたことが分かる。

【校正刷④(c)について】

- ・ 校正、作字といった基本的な箇所の他、新たな文言の加除、順序の入れ替

え、体裁の指示等、広範囲にわたっており、一連の作業をほとんど鷗外一人で行っている。

・鷗外の書き込みは筆による朱書・墨書・朱ペン等、数種の筆記具を用いており、校正も複数の過程を経ていることが想定される。

【大正十年活版本】

・刊行後に新たに誤植や誤脱が見出され、正誤表が作成された。

・正誤表は伝本に付属している例が確認されることから、活版本刊行後ほどなく、鷗外の承認を経て作成されたものと考えられる。

以上である。本稿では⑤（天理大学天理図書館蔵校正刷）の調査を果たせなかつたが、同じく校正刷の④（c）との関係を説明することで『帝諡考』現存伝本の成立説明に寄与することになると思われ、今後ぜひ取り組みたい。

また、また、本稿で論究できなかった事柄も、併せて今後を期したい。

森鷗外は、『帝諡考』について「帝諡考はよく出来た」と語っていた¹⁷。また、沼倉論考によれば、森鷗外の図書頭在任中の宮内省の公文書類（宮内庁宮内公文書館蔵）の検証を経て、『帝諡考』は図書寮においては編集業務の参考上必要と認められ、鷗外の同意を得て一〇〇部印刷したが、全く鷗外個人の研究による成果と位置づけられ、一方、宮内省においては鷗外の特旨叙位のための功績調査で図書頭の公務上の「功績顕著」と捉えられていた¹⁸。かように『帝諡考』は鷗外自身の自己評価と公務上の評価の両面が存していたことを踏まえ、本稿では鷗外が自ら施した書き入れ等の検証によって『帝諡考』の成立過程の実態が解明できた。これにより、『帝諡考』について図書寮研究と森鷗外研究の双方に新たな知見・成果が得られたと云えよう。

注

(1) 近代の図書寮及び図書頭の読みは、宮内省当時の公文書類を検証すると、公定されておらず、図書寮は「ずしよりよう」・「としよりよう」、図書頭は「ずしよのかみ」・「としよのかみ」・「としよとう」のいずれの読みも通用し、いずれも誤りではなかつたことが判明した。田代圭一「宮内省図書寮の変遷」(稲村哲也ほか編『新訂博物館資料保存論』、放送大学教育振興会、二〇一九年)及び沼倉延幸「帝室博物館総長兼図書頭森林太郎(鷗外)と奈良―再考―」(『月刊大和路ならら』第二九〇～二九四号、二〇二二年十一月～二〇二三年三月)を参照。後者には、鷗外が本件で『延喜式』を調べるなど、自ら複数の読みを把握していたことも説明している。なお、近代の宮内省に設置された図書寮は、律令制下の中務省に設置された図書寮とは根本的に異なる。

(2) 近代の宮内省の編纂物については、宮内庁書陵部編修課編『宮内省の編纂事業』(二〇〇七年、宮内庁書陵部)を参照されたい。

(3) 『帝諡考』刊行の経緯については、『鷗外全集 第六卷』(一九二六年七月、鷗外全集刊行会)巻末の与謝野寛・平野萬里「編纂者の言葉」、『鷗外全集 著作篇第十三卷』(一九五三年、岩波書店)の後記(『鷗外全集 第二十卷』(一九七三年六月第一刷、一九八八年八月第二刷、岩波書店)解題にも掲載)に記載がある。

(4) 『書陵部紀要』第六八号、二〇一七年。

(5) 森鷗外の死去の翌月に刊行された『新小説』27年9巻(『新小説臨時増刊 文豪鷗外森林太郎』、一九二二年八月)所収の「森林太郎氏略年譜」には、「大正十年(六十歳)〇三月『帝諡考』図書寮より上梓す。」とある。この略年譜は鷗外の帝室博物館総長兼図書頭就任を大正七年とする誤記が見えて検証が必要ながら、当時『帝諡考』が鷗外の周辺人物では大正十年三月刊行とされていたことが窺える。一方、前掲注(3)『鷗外全集 第六卷』所収の「編纂者の言葉」には『帝諡考』の刊行を「大正十年」と記すに留めて「三月」とは記していない。その後、鷗外の末弟の森潤三郎の著述(『鷗外森林太郎』、一九四二

年、丸井書店)を始め、諸書で『帝諡考』が大正十年三月刊行とする見解が踏襲されているようである。

- (6) 田代圭一前掲注(1)のほか、同「保存調査室の業務と今後への課題」(『びぶろす』六六号、二〇一四年、国立国会図書館)、同「書陵部所蔵図書」の保存と修復(『書陵部紀要』第六五号、二〇一四年)同「宮内庁書陵部所蔵『古筆手鑑』(新収本)」(『書陵部紀要』第六九号、二〇二〇年)、同『人と書と歴史人の直筆』(二〇一六年、新典社)・『人と書と歴史人の直筆Ⅱ』(二〇一八年)・『人と書と歴史人の直筆Ⅲ』(二〇二二年)等。

(7) 刊行年月は(3)に記した。

- (8) 森鷗外が図書頭として編纂した『帝諡考』については、本稿既述の『鷗外全集』等に収載されているほか、近年刊行されたものに日置英剛編『日本年表選集 第五卷 帝諡考、元号考』(二〇〇五年、クレス出版)がある。また、『帝諡考』は鷗外関係の諸文献に少なからず言及されており、まず前掲注(5)『鷗外森林太郎』(一九四二年、丸井書店)、山崎一類『森鷗外論攷』(二〇〇六年、おうふう)、山崎國紀『評伝森鷗外』(二〇〇七年、大修館書店)のほか、大塚美保「皇室制度審議会と鷗外晩年の業績」(『聖心女子大学論集』第一一七号、二〇一一年)、村上祐紀『森鷗外の歴史地図』(二〇一八年、翰林書房)、野口武則「宮内官僚森林太郎(第六回)『帝諡考』から『元号考』へ」(『アジア時報』二〇二四年一・二月号(通巻五九三号)、二〇二四年)等を参照されたい。

(9) 大正十二年(一九二三年)に、諸陵寮に『帝諡考』が収められた経過は、諸陵寮から図書寮に請求があったことによる。(図書寮『雑件録 大正十一〜十二年』宮内公文書館蔵、識別番号二四一六六、大正十二年第二〇号文書「帝諡考一部諸陵寮へ寄贈ノ件」)

(10) 『MUSEUM 東京国立博物館研究誌』第六四五号、二〇一三年八月、東京国立博物館。

(11) 鷗外の筆跡を確認できる媒体の例として、まずデジタル画像では、文京区

立森鷗外記念館ホームページ「館蔵品紹介」及び東京大学附属図書館ホームページ「鷗外文庫書入本データベース」の画像がある。鷗外の自筆日記『自記材料』は、複製本が出版されている(一九六九年、森鷗外記念会)。他の刊行物では、竹盛天雄・山崎一類・高橋裕次監修『鷗外自筆 皇室博物館蔵書解題』(全九冊、二〇〇三年、ゆまに書房)、文京区立森鷗外記念館及び津和野町森鷗外記念館等が刊行した図録類、小堀鷗一郎・横光桃子編『鷗外の遺産』(全三巻、二〇〇四〜六年、幻戯書房)、『別冊太陽・日本のこころ一九三 森鷗外』(二〇一二年、平凡社)等のほか、前掲注(2)・(4)の沼倉論考等にも鷗外の自筆文書の図版が掲載されている。

(12) 『寮館事略』及びこれを含む鷗外文庫については、東京大学附属図書館所蔵資料展示委員会編『テエベス百門の断面図』(二〇二二年)を参照されたい。なお、該書にも鷗外の筆跡を確認できる図版が掲載されている。

(13) 用字については、別表通し番号一〇・一三六の④より、鷗外が自ら「諡」を用いていることから(カラー図版一・本文図版一五も参照)本稿でも「諡」を用いた。

(14) 例としては、図版二二〜二四、二八が該当する。

(15) 大正辛酉図書寮付工印止二百本是為第六拾壹本(「六拾壹」は朱)。

(16) 大正辛酉図書寮付工印止二百本是為第四拾九本(「四拾九」は朱)。

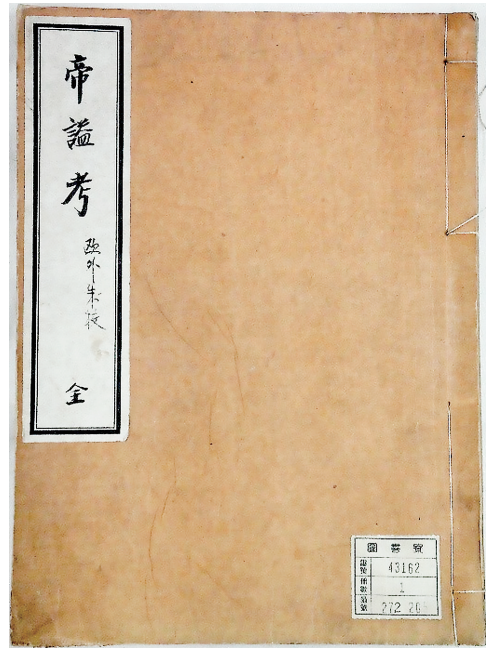
(17) 森潤三郎前掲注(5)「文豪鷗外森林太郎」

(18) 沼倉延幸前掲注(4)「図書頭森林太郎(鷗外)に関する基礎的研究」及び同「皇室博物館総長兼図書頭森鷗外と「功績調書」(『鷗外』第一〇六号、二〇二〇年)。前者には、『帝諡考』が『鷗外全集』に収載された経緯も述べられている。

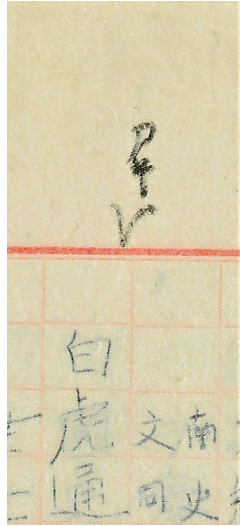
【田代論文 図版一】



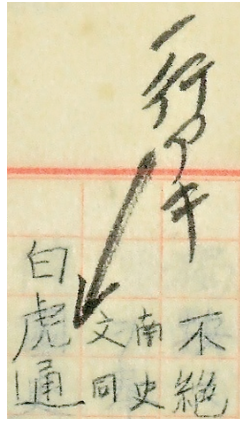
【田代論文 図版二】



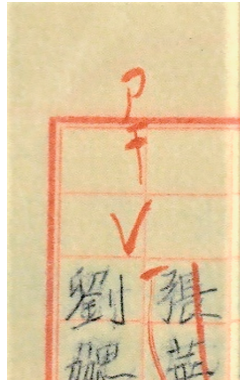
【田代論文 図版三 (d)】



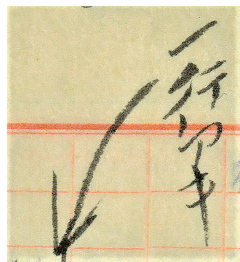
【田代論文 図版四 (b、図版三と同じ箇所)】



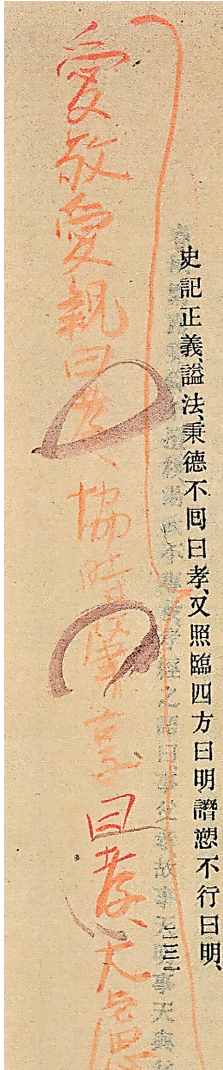
【田代論文 図版五 (d)】



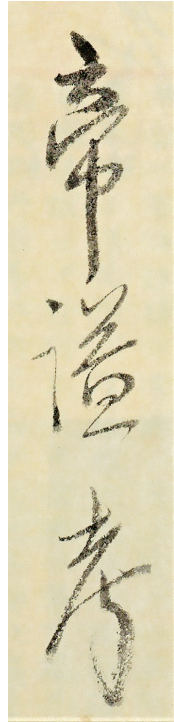
【田代論文 図版六 (図版五と同じ箇所)】



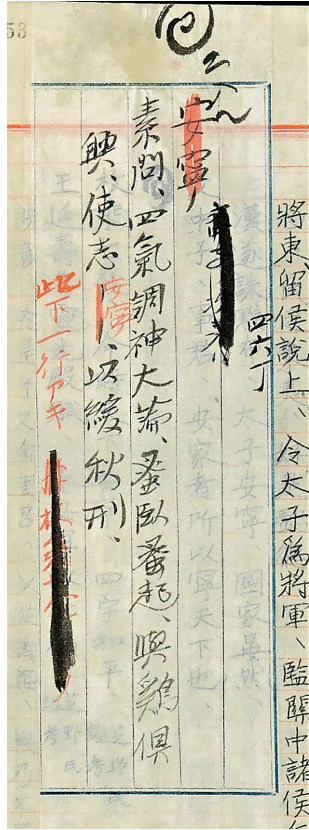
【田代論文 図版七】



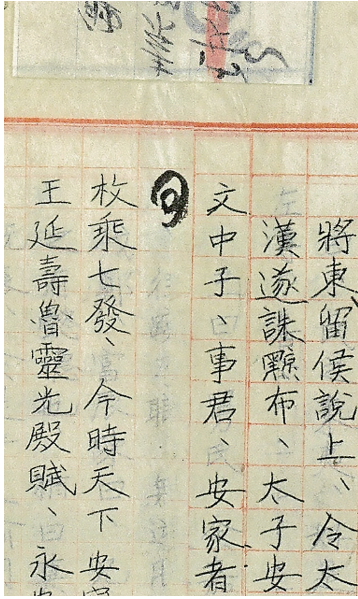
【田代論文 図版八】



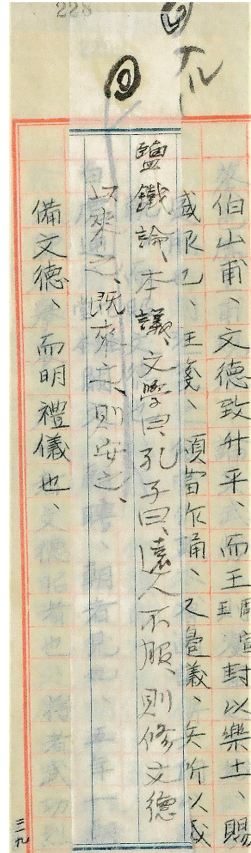
【田代論文 図版九—貼紙】



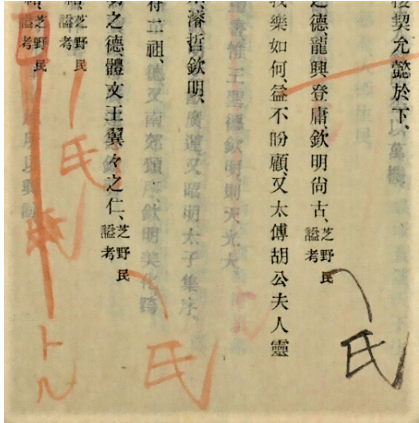
【田代論文 図版九—本紙】



【田代論文 図版一〇】



【田代論文 図版一一】



【田代論文 図版一二】

